

福島市働く婦人の家を利用される皆様へのお願い

当館では、感染拡大防止のため、施設利用に際して、下記のとおりとなりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1. 来館される皆様へ

- ・発熱や風邪等の症状がある場合は、来館を御遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・マスクを着用し、咳エチケットの徹底をお願いいたします。
- ・入口等に設置した消毒液を利用して、手指の消毒をお願いいたします。
- ・休憩スペースでは、ソーシャルディスタンスを確保(1mを目安に)した上で、ご利用ください。
- ・託児室は、ご利用できません。

2. 会議室等利用の皆様へ

(1)利用申し込みにあたって

利用は、別表「ソーシャルディスタンスを確保した施設毎の利用人数目安」を参考に、利用申し込みをお願いいたします。

(2)利用にあたっては、以下の対応をお願い申し上げます。

- ①可能な限り、参加者の連絡先を確認し、その情報を一定期間(1か月程度)保管すること
- ②参加者の体調の聴取及び検温の実施
- ③接触確認アプリ(COCOA)の使用を参加者(関係者を含む)に促す
- ④消毒液等での消毒・手洗い
- ⑤マスク着用(着用率100%を担保)・咳エチケットの徹底
 - ・マスク着用について、事前に周知を行うこと
- ⑥集合場所・トイレにおけるソーシャルディスタンス(1mを目安に)を確保
- ⑦十分な座席の間隔の確保(四方を空けた座席配置)
- ⑧定期的な換気の実施(窓又はドアを開けて換気を行って下さい。)
- ⑨使用する会場以外の階には立ち入ることはできません。
- ⑩昼食等の食事については自粛すること

※利用に関する相談やご質問は、下記までご連絡をお願いいたします。

福島市働く婦人の家

TEL:024-531-6221

別表 ソーシャルディスタンスを確保した施設毎の利用人数目安

働く婦人の家、勤労青少年ホーム

単位:名

施設名称	収容人数	ソーシャルディスタンスを確保した利用人数(※1)
1階講習室	30	10
料理実習室	30	12
軽運動室	20	20
講習室(和室・24畳)	30	12
体育室	—	—
娯楽談話室	30	10
会議室	14	6
音楽室	15	12
集会室	24	8
講習室(和室・6畳)	6	3

※1 あくまでも目安であり、利用内容等に応じた適切なソーシャルディスタンスを確保できる人数での利用が望ましいこと。